

## 求職者等セクシュアルハラスメント防止に関する当社の方針

- 1 当社は、採用面接、会社説明会、インターンシップ、OB・OG訪問、内定者向け行事その他の求職活動等の場面において、当社の役員および労働者（正社員・契約社員・パートタイマー・派遣受入労働者を含む）が行うセクシュアルハラスメントを一切認めません。
- 2 当社が雇用する労働者による、求職者又はこれに類する者（以下「求職者等」という。）の意に反する性的な言動により、当該求職者等の求職活動等が阻害され、その能力の発揮に重大な悪影響が生じる等、求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じることを求職者等セクシャルハラスメントといい、例としては、次のような行為が含まれます。
  - （１）面接や面談において、性的な事実関係や身体的特徴、恋愛・結婚・出産等に関する不必要な質問を行うこと
  - （２）説明会やインターンシップ、懇親会等の場で、性的な冗談やからかい、わいせつな発言・行動を行うこと
  - （３）身体に不必要に接触すること、又は性的関係をほのめかし、又は要求すること
  - （４）インターンシップ等において、労働者が求職者等を執拗に私的な食事や飲酒等に誘うこと
  - （５）SNS、メール等オンライン上で、求職者等に対してわいせつな画像・動画等を送信すること
  - （６）上記のほか、同性間を含め、求職者等が苦痛・不快を感じ、その求職活動等の意欲や活動に支障が生じるおそれのある一切の性的な言動
- 3 当社は、すべての役員および労働者に対し、前項に定める行為を行ってはならないことを周知・啓発するとともに、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者に対しては、就業規則その他の規程に基づき懲戒その他必要な措置を含む厳正な対処を行います。
- 4 当社は、求職者等に安心して相談していただくため、次のとおり相談窓口を設けます。
  - （１）社内相談窓口
    - ①窓口名称： 求職者等セクシュアルハラスメント相談窓口
    - ②担当部署： 総務部（担当者：竹田）
    - ③連絡方法： 電話：042-378-7941／メール：takeda@kenki-nisso.co.jp
    - ④受付時間： 平日 9 時～17 時
- 5 前項の相談窓口は、セクシュアルハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、そのおそれがある場合や、該当するかどうか判断に迷う場合の相談についても、広く受け付けるものとします。相談は、求職者等本人からの相談のほか、状況を把握した教育機関の担当者その他の関係者からの相談も対象とします。

- 6 当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに係る相談への対応または事後の対応に当たり、相談者・行為者その他関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨を役員・労働者および求職者等に周知します。
- 7 当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに関し、以下に該当する事があったときにはこれを理由として、当該労働者に対し解雇、降格、減給、その他一切の不利益な取扱いを行いません。
- (1) 求職者等からの相談があったとき
  - (2) 当社の労働者が事実関係の確認その他の措置に協力したとき
- 8 当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに係る相談の申出があった場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、その結果に応じて、被害者に対する配慮の措置、行為者に対する懲戒その他の措置および再発防止策を適切に実施します。
- 9 当社は、本方針を会社ホームページ、採用関連パンフレット、インターンシップ募集要項等に掲載することにより、求職者等に対しても周知します。

2026年10月1日  
日本綜合産業株式会社  
代表取締役 豊福 寅久